

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の
提出を求める公告

令和 8 年 2 月 2 0 日

岩沼市長 佐藤 淳一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

本公告に係る契約締結は、当該契約に係る令和8年度予算が成立し、当該予算が執行可能となることを条件とする。岩沼市議会において、予算案の否決が生じた場合などは、本市の事情により当該契約手続を中止する場合がある。中止とした場合、本市は一切の責任を負わないものとする。

1. 公募の主旨

本件は、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を行うものである。

以下の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との随意契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札に移行する予定である。

2. 業務概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名 | 令和8年度 岩沼市認知症初期集中支援事業 |
| (2) 業務内容 | ①支援チームに関する普及啓発
②認知症初期集中支援の実施 <ul style="list-style-type: none">・訪問支援対象者の把握・情報収集及び観察・評価・初回訪問時の支援・専門医を含めたチーム員会議の開催・初期集中支援の実施・引き継ぎ後のモニタリング・定例チーム員会議の開催(月 1 回) |
| (3) 履行期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |

3. 業務目的

認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するもの。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 岩沼市から指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった一般競争入札において、指名停止を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。
- ③ 岩沼市入札契約暴力団等排除要綱別表各号に該当する者でないこと。
- ④ 岩沼市契約事務規則(平成31年規則第17号)第4条の規定に基づく令和7・8年度岩沼市競争入札参加資格を有していること。

(2) 事業所の所在地に関する要件

岩沼市内に本店又は支店(営業所を含む)を有していること。

(3) 仕様書の理解に関する要件

本業務を行うにあたり仕様書内容の理解について業務内容毎に概要と注意事項を示せること。

(4) 業務履行体制に関する要件

- ① 契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。
- ② 実施体制(業務責任者、人員構成及び連絡体制)を明示できること。

(5) 専門性に関する要件

次の①ーアからウの要件を全て満たす専門職2名以上と、②の要件を満たす専門医1名の計3名以上からなる支援チームを編成すること。ただし、他の業務との兼務を可能とし、受託者と業務に従事する者とは雇用関係にあること。

①専門職

ア 保健師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会福祉士、臨床心理士、その他の医療保健福祉に関する国家資格を有する者

イ 認知症支援又は在宅支援に関して3年以上の実務経験を有する者

ウ 国が別途定める「認知症初期集中支援チーム員研修」(以下「同研修」という。)を 当該年度中に受講し、必要な知識・技能を修得するものとする。ただし、やむを得ず受講できない場合には、同研修を受講したチーム員が受講内容をチーム内で共有することを条件として、同研修を受講していないチーム員の事業参加も可能とする。

なお、同研修受講修了前の事業実施に当たっては、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが示す『認知症初期集中支援チーム員研修テキスト』をはじめとする研修資料に基づき、業務を行うものとする。

②専門医

日本老年精神医学学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師のいずれかに該当し、かつ認知症サポート医であるもの。

5. 手続等

(1) 担当部課

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号
岩沼市 総務部総務課 契約係
電話:0223-23-0185

(2) 公募説明書の交付期間、場所及び方法

交 付 期 間:令和8年2月20日 から 令和8年3月3日 までの9時から16時まで(岩沼市の休日を定める条例(平成元年条例第36号)に規定する休日を除く。)

場所及び方法:5. (1)にて、配布する。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提 出 期 限:令和8年3月4日 16:00まで

場所及び方法:5. (1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- (3) その他詳細は公募説明書による。